



令和5年度一般会計予算は58億8,300万円、対前年度比約9.2%の減、特別会計を合わせた7会計総額では、75億4,478万1千円で、対前年度比約7.9%の減となっています。

歳入において、町民税及び固定資産税は、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰の影響を勘案し、町税全体で1万6千円増の4億7,218万3千円の計上となっています。

地方譲与税及び国等からの交付金については、総務省作成の地方財政計画により推計し、前年度から274万1千円減の2億4,255万円、普通交付税は2,060万4千円増の22億4,207万円を見込んでいます。また、財源不足に対応するための財政調整基金からの繰入れは、昨年度から1億5,000万円増の3億円を計上しています。

歳出の主な事業は次ページに掲載しています。



75億円の新年度予算を可決

第1回定例会は、3月7日から開会され、令和5年度当初予算をはじめ、条例の制定や一部改正、令和4年度補正予算など、町長から提案された26議案及び議員発議の1議案をいずれも原案どおり可決し、14日に一般質問等を行って閉会しました。

令和5年度各会計当初予算

(単位：万円)

会計名	5年度	4年度	比較	増減率(%)	
一般会計	58億8,300	64億7,800	▲5億9,500	▲9.2	
特別会計	国民健康保険特別会計	5億7,286	5億8,111	▲825	▲1.4
	介護保険特別会計	3億7,938	3億8,833	▲895	▲2.3
	後期高齢者医療特別会計	6,925	6,888	37	0.5
	医療施設特別会計	7,488	5,079	2,409	47.4
	簡易水道特別会計	3億1,039	3億6,209	▲5,170	▲14.3
	公共下水道特別会計	2億5,502	2億6,507	▲1,005	▲3.8
	小計	16億6,178	17億1,627	▲5,449	▲3.2
合計	75億4,478	81億9,427	▲6億4,949	▲7.9	

※表記載の金額は、1万円未満を四捨五入し端数処理をしているため、合計が合わない場合があります。



当初予算の

主なもの

農林水産業の振興

森林管理道・専用道開設・
林道改良事業

6048万円

一宮、農野牛、湧洞、長節地区に
おける林道の開設及び改良工事等

畜産担い手育成総合

整備事業（再編整備事業）

2484万円

豊頃地区における草地整備改
良及び暗渠排水の整備

道営農地整備事業

961万円

長節地区の区画整理及び茂岩
地区の調査計画

緊急漁場保全活動支援事
業

100万円

ヒトデ捕獲事業への補助

社会基盤の整備

町道の整備・橋りよう補
修・建設機械格納庫新築

5億847万円

幌岡第3幹線、北栄17連絡線及
び幌岡西2線の整備、橋りよの補
修、建設機械格納庫の新築工事など

水道施設改修・更新工事
及び下水道施設改築更新
工事

2億456万円

統内地区配水管布設替・下水道
施設改築更新工事ほか設備の改修
等（簡易水道・公共下水道特別会計）

町営住宅個別改善工事

2878万円

ドリームタウン・パートナータ
ウン・大津幸町団地の個別改善工事

福祉の充実

次世代育成支援金支給
事業

1880万円

出産祝金や健全育成支援金、保
育所通所支援金など、子どもを育
てる保護者への支援金を支給

福祉タクシー乗車券交付
事業

610万円

高齢者世帯にタクシー乗車券
（基本料相当額分）を一世帯当
たり年間24枚〜72枚交付

乳幼児等医療費助成事業

815万円

本町の独自政策として、高校
生までの医療費を無料化

商工業・観光の振興

プレミアム付特別商品券
発行事業補助

3542万円

買い物客の町外流出対策とし
て商工会が発行するプレミアム付
き特別商品券の額面上乗せ20パー
セントのプレミアム分を補助

教育の振興

豊頃小学校改修事業

8億7508万円

豊頃小学校校舎の改修に伴う建
築主体・電気設備・機械設備工
事及び備品購入など

豊頃中学校改築事業

7250万円

豊頃中学校改築工事に伴う外
構工事、備品購入及び旧中学校
校舎の解体に係る設計委託

災害対策

大津地域津波緊急避難場
所避難路調査設計・整備

1億1000万円

大津港を迂回する道路から、ト
ンケシ高台津波緊急場所へ直接接
続する避難路の整備に係る調査設
計、道道大津長節線から直接大津
旅来線に抜けるための避難路整備
の調査設計及び整備工事

津波救命艇購入

1600万円

津波から身を守る手段として、
幼児や高齢者等が遠方まで避難
することが困難な場合に、津波
が来る前に乗り込む小型ボート
で、緊急的に使用するもの
大津地区に1艇配備

※表示の金額は、1万円未満を
四捨五入しています。



会計名	補正額	総額
一般会計(第7号)	516万円	69億4,997万円
一般会計(第8号)	2,980万円	69億7,977万円
一般会計(第9号)	2億2,861万円	72億838万円
国民健康保険特別会計(第3号)	▲1,808万円	5億6,433万円
介護保険特別会計(第3号)	▲767万円	3億8,839万円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲206万円	6,693万円
医療施設特別会計(第2号)	36万円	6,691万円
簡易水道特別会計(第4号)	▲1,735万円	3億5,707万円
公共下水道特別会計(第3号)	▲1,388万円	2億6,134万円

令和4年度
補正
予算

主な補正予算

- IRU設備(光ケーブル)修繕 516万円**
 降雪により光ケーブルの断線等が発生したため、修繕するための費用(補正第7号関係)
- 除排雪委託 2200万円**
 町内各地における除雪業務の委託(補正第8号関係)
- 基金積立金 4億9893万円**
 新たに創設したふるさと応援基金等への積立金
- 道営農地整備事業(繰越明許費) 1700万円**
 北海道が進める農地の区画整理・暗渠排水等の整備に対する負担金(長節地区)
- 下水道施設改築更新工事(繰越明許費) 4455万円**
 茂岩下水浄化センターに設置している遠心脱水装置設備の更新(公共下水道特別会計)

このほか、予算額の精査による減額

※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。

※表及び説明に記載の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

〔条例の制定・改正〕

- ▼ 豊頃町ふるさと応援基金条例の制定**
 ふるさと納税制度を活用し、本町を応援するために寄せられた寄附金を適正に管理し、それぞれの寄附者の想いを実現するための事業の財源に充てるために積み立てる基金に係る条例を制定。
- ▼ 豊頃町個人情報保護法施行条例の制定**
 国や地方公共団体で異なっていた個人情報保護のルールを一本化し、一律に適用となる改正個人情報保護法の施行により、規定が地方公共団体に対して直接適用されることになることから、現行の条例を廃止し、法で委任された事項及び、条例で定めることが認められた事項を規定する豊頃町個人情報保護法施行条例を新たに制定。
- ▼ 豊頃町個人情報保護審査会条例の制定**
 現行の個人情報保護条例が廃止され、同条例で規定していた豊頃町個人情報保護審査会設置規定も廃止となることから、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、豊頃町個人情報保護審査会の設置について新たに制定。
- ▼ 豊頃町議会の個人情報の保護に関する条例の制定**
 (議員発議による提案)
 改正個人情報保護法において、共通ルールから地方議会が除外されることから、議会においても個人情報保護に関する自律的な措置を講じるための条例の制定。
- ▼ 豊頃町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**
 会計年度任用職員の月例給を引き上げるための改正。
- ▼ 豊頃町国民健康保険税条例の一部改正**
 国民健康保険被保険者に係る基礎課税額、後期高齢者支援金等課

税額及び介護納付金課税被保険者に係る資産割額を廃止し、それぞれの所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額を改正。また国民健康保険税の納期を、7期から8期に改正。

▼ 豊頃町国民健康保険条例の一部改正

国の社会保障審議会医療保険部会において、出産に係る経済的負担をさらに軽減するため、出産育児一時金の額を令和5年4月から8万円引き上げるもの。

【 人 事 案 件 】

▼ 豊頃町固定資産評価審査委員会委員の選任

現固定資産評価審査委員会委員の中村哲蔵氏（大津寿町）を再度選任するもの。
原案のとおり同意した。

【 その他の議案 】

▼ 専決処分した工事請負契約の変更

豊頃中学校改築工事（建築主体工事）の請負契約において、契約金額を12億5,840万円から12億6,337万2千円に変更するもの。

▼ 豊頃町林業センター条例の廃止
昭和53年度に設置の町林業センター1棟を令和5年度に取り壊すことから、条例を廃止するもの。

▼ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の表に、「林道（大津長節線開設） 事業費7,900万円」を追加するもの。

主な審議内容

条例制定・改正 ほか

▼ 豊頃町国民健康保険条例の一部改正

Q 町議員 町長が必要がある
と認めたときは、3万円を上限として加算するという規定がただし書きにあるが、どういふ場合に加算されるのか。
A 分娩中に事故が発生した場合の医療補償制度に加入するための掛金相当分を、出産育児一時金に加算して支給される。

▼ 豊頃町林業センター条例の廃止

Q 町議員 林業センターを取り壊した後の跡地利用について

の想定は。

A 駐車場として利用する予定。

令和4年度補正予算

Q 町議員 緊急農地基盤整備事業補助金、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金の減額理由は。
A 緊急農地基盤整備事業補助金は、農地に緊急的な暗渠排水の施工を希望する農家が少なかったことによる減額。持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金は、機械の導入が遅延し、事業変更となったことに伴う補助金額の減によるもの。

Q 穴谷議員 ふるさと応援基金において、寄附者の想いを具現化する方策についてはどのような方法に考えているか。
A 寄附金を財源として使用した事業については、その用途を公表していく形を検討している。

Q 穴谷議員 今後の給食費の見直しについては。値上げすることはあるのか。
A 給食費は今後も据え置くこととして考えているが、給食運営委員会の意見も参考にしながら

ら慎重に検討していく。

Q 町議員 PCR検査費の助成について、全額町で負担するという考えはないか。
A 感染の拡大状況を鑑みつつ、できる限り個人負担を減らしていきたい。

令和5年度当初予算

Q 穴崎議員 町税の歳入が前年から減っている要因は。
A 燃油価格高騰、景気低迷、物価高騰等による農業所得等の減少を見込んだもの。

Q 町議員 ゼロカーボンシティ推進会議委員の活動及び内容は。どういったものか。
A 本町におけるカーボンニュートラルや脱炭素社会に向けた取組を検討していくもの。産業団体や町民の代表、有識者などで構成することを考えている。

Q 坂回議員 選挙運動公費負担金とあるが、どういった予算か。
A 町長・町議選に立候補した方の選挙運動用のポスター製作費用、自動車の費用、運転手の費用及びビラの費用などを町が一定の限度を決めて負担するもの。

Q 穴谷議員 産後ケアは町政執行方針にも重点項目として入っているが、具体的にどんな事業を実施するのか。

A 出産後の一定期間、体調不良や精神的不良、育児の悩みなどについて幅広いケアを行うもの。

Q 石田議員 出産・子育て応援給付金事業の内容は。

A 妊婦や子育て世帯を支援するため、育児用品の購入費として、妊娠の届け出時に5万円、出産時に5万円の合計10万円を支給するもの。

Q 小笠原議員 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金が前年度より減額となっている理由は。

A 前々年度、前年度と比較し有害鳥獣の捕獲数が減少しており、実績ベースで予算計上したため。

Q 坂口議員 今年の林道の除雪が例年より少なく、限られた場所にしかなかった。ある程度林道全体を網羅して除雪してもらわないと駆除に繋がらないと思うが、その辺の見解は。

A 一斉駆除に対する林道の除雪については、担当課・猟友会

と協議しながら実施している。年末の大雪の関係で除雪に手間取ったため、林道の広範囲まで行き届かないところがあったと捉えている。今後も関係者と協議のうえ、実施していきたい。

Q 杉野議員 林道開設事業の測量設計の中に、災害時にヘリコプターが着陸できるヘリポートの整備計画は入っていないのか。

A あくまでも林道整備の計画のため、ヘリポート整備についての計画はない。

Q 大崎議員 茂岩山自然公園階段整備の予算が提案されているが、これを機に茂岩山全体の遊歩道やサイクリングロードの見直しを考えてはどうか。

A 階段整備を機に、町民にPRをしながら遊歩道を使っていたサイクリングロード等を含め全体的に検証しながら検討していく。

Q 大崎議員 河川敷さくら休憩所の改修後の活用方法については。

A 町民や観光客が利用できる休憩所として活用するほか、観光写真等による装飾を検討している。

Q 石田議員 町営住宅の個別改善工事にあたり、住宅使用料に影響はあるのか。

A 居住性向上のため、ユニットバス及び給湯器の設置を行うことにより、1,400円程度上がるのが想定されるが、脱炭素社会対応による断熱玄関ドアや内窓サッシ及び天井断熱の補強を併せて行うため、現在よりも燃料費の削減が見込めるものと考えている。

Q 大崎議員 避難道路の整備について、どの程度の地震に耐えられるよう考えているか。

A 地盤改良を含め設計するため、相当強い地震にも耐えられるような構造を考えている。

Q 大崎議員 津波救命艇の設置場所は。またその設備の内容は。

A 地域住民と協議し決めていくが、現時点では大津コミセン周辺を検討している。内部には25名分のシートがあり、トイレが完備され、床下収納には非常食や毛布を収納できる。床下部にスペースがあることから、緊急時に最大40名入ることができるとしている。

Q 小笠原議員 青少年芸術鑑賞会に係る予算の増額理由は。

A 新たな内容で小中学生の芸術鑑賞会の公演事業を予定しているため。

意見書

○食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書

産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が、坂口尚示委員長から提案説明され、原案どおり可決、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する坂口尚示委員長

一般質問



大谷 友則 議員

十勝川水系治水対策について

Q 帯広開発建設部は、見直しを始めた十勝川水系の整備計画について、十勝川と隣接する市町村と話し合いながら計画を進めたいとのことだが、現在どのような話し合いを進めているのか。

A 按田町長

十勝川の整備計画の見直しについては、豊頃町としてもこれまでも関係機関に要請を続けてきたところであり、整備計画変更の基礎となる河川整備基本方針の変更についても意見書を提出している。個別の具体的事案については、新たな整備計画に沿った形で計画・実施されることから、

本町としても町民の命や財産を守るため、関係機関と連携し引き続き流域治水対策を進める。

Q 農野牛川と十勝川の合流地点では土砂堆積により農野牛川の流れをせき止めていて、50cm幅の流れが2本流出している状態も見受けられるが、現状の認識は。

A 按田町長

現況はすでに確認している。整備計画の見直しの中で下流域の河道掘削をするという話も聞いているので、今後も要望・要請は進めていきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大期における町政執行への影響について



石田 貢議員

Q 現新型コロナウイルス感染症拡大期が拡大してから3年が経過し、ワクチン接種をはじめ様々なコロナ対策を講じられ、町長就任以来、令和3年度及び4年度の町政執行に影響があったと思うが、どのように

捉えているのか。

A 按田町長

町内外の議会会合や要請行動の自粛をはじめ、町内イベントや物販促進の中止、移住定住対策や観光事業、保育所及び小中学校行事への影響など、多くの事業に影響を与えたと感じている。今後も感染症の動向を注視しながら、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を目指してまいりたい。

Q 新型コロナウイルス感染症対策において、国の地方創生臨時交付金が活用された各種の事業が執行されてきたが、どのような評価をしているか。

A 按田町長

町民の生活が制限され、地域経済活動が疲弊する中、交付金を活用して本町の地域特性に応じた感染症対策への事業の実施や、支援の取組が出来たことは大変有効であったと考えている。今後本格的なアフターコロナを見据え、さらに魅力ある町づくりの実現に取り組む。



新型コロナウイルス感染対策のマスク着用について

Q 政府が3月13日以降は、屋内外を問わず個人に委ねる方針を決定したが、本町での公共施設や学校などでの対応について、どのように考えているのか。

A 按田町長

マスクの着用については個人の判断に委ねることを基本とし、主体的な判断が尊重されるよう周知すると共に、状況に応じて感染対策として、マスクの着用が効果的であることを周知していく。なお4月1日以降の学校教育活動については、道教委からの通知を踏まえ対応していく。

マイナンバーカードの取得状況について

Q 国のマイナンバーカードの取得促進策で、申請率が7割を超えた自治体に、行政サービスにマイナンバーカードを組み込んだ新規事業に対し、100パーセント補助する交付金を創設するとしているが、本町での取組状況は。

A 按田町長

この交付金は、他地域では行われていないマイナンバーカードの新しい使用用途の提案かつ、他地域への



横展開が可能な取組に対するものである。本町においても一定程度マイナンバーカードが普及した状況を踏まえ、カードの活用機会を増やしデジタルの力を活用した社会課題解決・地域の魅力向上の取り組みを進めていくが、まずは地域特性にマッチした導入モデルを検討していきたいと考えている。



岩井 明 議員

公共民間労働者の賃金実態調査について

Q 賃金実態の把握等、直接的に請け負う事業者に対し、適正な賃金水準を守るための対応策等については。

A 按田町長

町として独自に賃金実態調査を行ってはいませんが、本町の発注工事等については、適切な労務単価により発注をしていると認識している。国において実施されている実態調査の結果をもとに、町建設業協会や町商工会含めしっかりとした連絡・連携をさせてもらいながら、労働者の適切な賃金確保に努めて

まいりたい。

Q 下請けで働く労働者の賃金は、設計労務単価と大きく乖離している事実があると認識しているが、賃金実態調査等の対応については。

A 按田町長

町が発注する工事は、町内事業者による元請けが主であり、採用労働者への賃金は見直しがされていると認識している。



小笠原 茂人 議員

物価・資材高騰など住民の生活に係わるライフラインの我が町における支援対策について

Q 本年度において電力会社の全国的な電気料金の値上げが予定されており、北海道電力においても電気料金の6月から大幅値上げが予定されており、多くの町民が戦々恐々としている。年金生活者は基より生活に困窮する住民が増える可能性があり、町とし

ていずれかの支援策を打ち出せないか。

A 按田町長

国では総合経済対策の一つとして、一般家庭と企業の電気・ガス代の負担軽減策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、低圧契約の一般家庭等に対し、令和5年1月使用分から同年9月分までの一部を補助している。また令和4年度において、低所得世帯への住民税非課税世帯に対し「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」を令和4年10月から実施し、本町では386世帯に5万円を支給したところである。今後においては、国や道の支援策の取組状況を見極めながら、町民への暮らしの影響緩和に向けて取り組みを進める。

Q 物価高騰対策として、水道基本料金の半年間免除を十勝管内で初めて実施しており、次年度も第2弾の物価高騰対策を期待している所であるが、考えを伺う。

A 按田町長

国や道の交付金があれば、財源として事業を組み立てられるところであるが、町単独での実施としては難しいところである。今後の社会情勢を含めて国の動向を見極めながら

判断していきたいと考えている。

新年度における乳製品の消費拡大運動と対策について

Q 全国的に酪農家の危機的状况は改善せず、北海道、十勝、豊頃町においても、状況判断から経営を断念する酪農家も出てきており、影響が出てきているのが現実である。本町としても酪農家を応援する助長的手段として本年度も引き続き生乳の需要減と乳製品の消費拡大対策を独自の施策として実行する考えは。

A 按田町長

十勝町村会や北海道町村会など含めて、酪農関係の窮状について訴えるべく要請活動、要請書の提出などを行っているところである。牛乳消費拡大という部分では、今年度牛乳消費拡大推進協議会が中心となり、イベントでの牛乳配布、ココロコテラスでの低価格販売、健診事業でのスキムミルクの配布、学校給食でのヨーグルト等の提供などで消費を拡大してきた。今後消費拡大に向けて農協と協議しながら事業展開したいと考えている。



総務文教常任 委員会レポート

総務文教常任委員会（小笠原茂人委員長）は、2月7日、完成間近の豊頃中学校
改築工事現場の視察を含め、令和5年度に事業着手する豊頃小学校改修工事など
関連する学校施設整備の進捗状況について調査を実施しました

1 調査の経過と結果

(1) 豊頃中学校改築工事に関連する事業の全体計画について

平成30年9月に豊頃町立学校校舎等建築検討委員会から町長及び教育委員会に提出された「豊頃町立学校校舎等の建築のあり方について」の報告書の意見を踏まえ、令和元年8月に策定した「豊頃町立豊頃中学校改築等に関する計画」により本事業が実施されている。本計画では、学校施設等のあり方として、将来的には小中一貫教育を効果的・効率的に実施できる学校施設整備を目指すとともに、周辺の環境整備等については「豊頃中学校は、豊頃小学校に併設する形で移転改築する」「豊頃小学校と併設した豊頃中学校の運用開始は令和5年4月を目指す」「移転改築後の豊頃中学校の敷地は、町営野球場や総合体育館などの社会体育施設を集約した運動公園ゾーンに位置付けるなど、今後、協議検討する」「幼・小・中の円滑な移行を考慮し、現豊頃小学校敷地周辺を文教ゾーンとすることを前

提に、将来的な保育所のあり方や教員住宅の移転を検討する」としていた。



担当課からの説明聴取

現段階における事業の進捗状況としては、豊頃中学校改築工事が令和5年2月に完成し、令和5年度に豊頃小学校の改修工事を、令和6年度には現在の豊頃中学校校舎の解体工事を実施する予定である。なお、事業費については、豊頃中学校改築工事関連が19億2,284万5千円、豊頃小学校改修工事関連が8億9,376万2千円、現豊頃中学校解体工事関連で1億8,510万4千円、その他基本設計及び各種調査等に2,9

74万7千円の事業費合計30億3,145万8千円となる見込みである。

これら事業の財源としては国からの交付金8億8,666万円、国から7割の財政支援が受けられる過疎債などの借入が19億260万円、その他基金からの繰入金などの一般財源が2億4,219万8千円となっている。

なお、現在の事業全体計画においては、運動公園ゾーンや文教ゾーンに関する事業は含まれておらず、それらについては今後の検討事項となっている。

(2) 豊頃小学校改修工事の具体的な内容について

- ① 工事期間 令和5年5月～令和6年2月
- ② 工事費 8億2,950万円
- ③ 工事内容
 - ア 建築主体工事
 - 校舎内全体の内装改修
 - 特別教室等の間仕切の変更
 - 外壁の外断熱化及びガルバリウム鋼板やタイル貼による耐久性の向上

- 建具を断熱サッシに更新し、断熱強化を図る
- 小中学校舎間スペースの人工芝張等の外構工事

イ 電気設備工事

- ICT教育に対応した高速大容量の通信ネットワーク構築
- 小・中学校校舎で共有する放送設備、入退・防犯管理設備、火災報知設備、冷暖房設備などの連携システムの構築
- 照明器具のLED化
- ウ 機械設備工事
- 暖房・換気設備の更新及び冷房設備の設置

- 給排水設備及びトイレの改修
- ピット湧水対策のための暗渠更新及び排水ポンプの設置
- 1階床結露対策のための断熱補強、下方吹出ファン設置及び床材の張替

(3) 工事に関連した児童生徒の移動について

令和5年5月から豊頃小学校校舎の改修工事を予定していることから、令和5年度は豊頃小学校児童が仮校舎での授業を余儀なくされ、豊頃小学校の児童は一時的に改築された新豊頃中学校校舎に移動して授業をすることになる。このため、豊頃中学校の生徒は、新



豊頃中学校校舎で授業をすることができるとは令和6年度以降となる。現時点での移動計画は、豊頃中学校新校舎完成が本年2月であるため、豊頃小学校の荷物を引越業者に委託するなどして、3月下旬から入学式までに豊頃中学校の新校舎に小学校の機能を移転し授業を行えるよう準備を整え、豊頃小学校の児童は4月の入学式から豊頃中学校の新校舎で授業をすることになる。

また、令和6年4月の入学式以降は、改修後の豊頃小学校校舎及び新豊頃中学校校舎においてそれぞれに児童生徒が授業を行えるよう、豊頃小学校校舎の改修工事の完成が来年の2月下旬を予定していることから、改修工事後に豊頃小学校へ新たな備品等を搬入し、豊頃小学校の令和5年度卒業式が終了した後から令和6年4月の入学式までの間に、仮校舎にある豊頃小学校の荷物を改修後の豊頃小学校の校舎に引越業者を利用し移動するなどして小学校の機能を移転し、その後、豊頃小学校児童が仮校舎として使用していた教室を中学校仕様で改修し、新豊頃中学校に新たな備品の搬入を行うなどして、中学校の機能を移転する計画となっている。



改築された校舎内(図書館)を見学

なお、工事の進捗状況や引越業者との調整、児童生徒の学校生活への影響等によっては児童生徒の移動計画を変更する場合もあるとしている。

(4) 旧豊頃中学校の跡地利用について

令和2年7月に作成した「豊頃中学校改築等工事基本設計」では、現豊頃中学校の跡地利用構想が示されており、茂岩高台の町営野球場の移設や将来的な総合体育館の改築用地とし、社会体育施設を集約した「運動公園ゾーン」に位置付けていた。しかし、令和3年度に改定した「豊頃町公共施設等総合管理計画」においては、新たに野球場や総合体育館を整備することから、多額の費用を要することから、計画的な修繕を施し長寿

命化を図り、既存施設をできる限り有効活用することとしている。豊頃中学校跡地については町全体の土地利用計画の中で改めて協議検討することが必要としている。

また、現在の豊頃中学校については、校舎部分については危険校舎として令和6年度に解体を予定しているが、屋内運動場(体育館)については比較的良好的な状態であることから現状のまま活用することとしている。

2 まとめ

本調査では、完成間近となった豊頃中学校改築工事現場の視察を含め、令和5年度に事業着手する豊頃小学校改修工事の事業内容など、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれていた全体計画の進捗状況について調査を実施した。

概ね完成した新たな豊頃中学校校舎については、現地において工事関係者及び教育委員会職員から説明を受けたが、「豊頃中学校改築等工事基本設計」に盛り込まれた事項が十分に反映されており、また、基本設計後に発生した新型コロナウイルス感染症の予防対策

にも対応した校舎になっていた。豊頃小学校の改修工事については、社会情勢の急激な変動により工事に係る資材等が高騰し経費が大幅に増額され、工事費が基本計画からはかなり増額されていたが、当初計画における校舎改修の内容を概ね反映した工事内容となっていた。今後においては、現豊頃中学校校舎を解体した後の敷地全体の跡地利用及び解体しないこととした体育館の具体的な利用方法を早急に検討し示す必要があるのではないかとの意見が出された。

また、工事に係る児童生徒の移動については、児童生徒の学校生活への影響が無いよう最大限の配慮をすることにも、教職員の負担が過重とならないよう十分に協議し進めることが必要との意見も出された。



新築された体育館を見学

産業厚生常任 委員会レポート

産業厚生常任委員会（坂口尚示委員長）は、2月3日、ふるさと応援寄附金に係る事務処理及び返礼品の状況などについて調査を実施しました。

1 調査の経過と結果

(1) ふるさと応援寄附金の実績等について

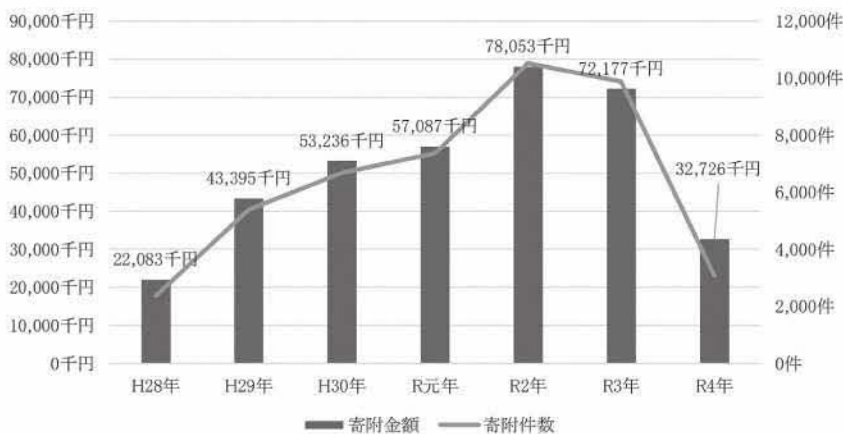
ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、全国の応援したい地域（都道府県又は市区町村）に寄附をすることで、その地域に貢献することができ、さらに寄附の返礼品として地域の特産物などが貰えて、税の控除も受けられる魅力的な制度で、近年この制度を利用して全国の各地方自治体が競ってふるさと納税のPRをし、多額の寄附金を集めている市町村も増えているところである。

本町においては、令和2年度の寄附金総額7,805万3千円（1万521件）をピークに、寄附金額が減少しており、令和4年度の寄附金額は令和4年12月末現在で3,272万6千円（前年度比54.7パーセント減）件数にして3,095件（前年度比68.7パーセント減）となっている。

この要因としては、前年度まで最も多くの寄附金を集めていたジビエ関連の返礼品が、返礼品を扱

う事業者の事情によりその返礼品の多くを準備できなかったこと、また、お菓子を取り扱い扱う事業者が休業したことが主な要因となっている。

寄附金額・寄附件数推移



また、ふるさと応援寄附金に係る経費については、令和元年6月に総務省が返礼品の金額の割合を上限3割とし、送料を含めた1年間の費用総額が寄附金総額の5割以下とするよう定めているところである。

本町については、令和3年度の実績で返礼品の総額が2,487万7千円と寄附金総額（7,217万7千円）の34.5パーセント、経費総額が5,343万2千円で寄附金総額の74パーセントと総務省が定めた割合を大幅に超えていることから、今年度については、返礼品の金額に対する寄附金の額を大幅に増額させるなど、総務省から出ている基準内に収めるよう改善をしたところである。

(2) ふるさと応援寄附金の事務処理の内容について

ふるさと応援寄附金の事務処理の流れとしては、寄附採納者がふるさと応援寄附金をするための窓口となる「ふるさとチョイス」等のインターネットのポータルサイトから寄附金の申し込みと、それ

に伴う返礼品の申し込みを同時に行い、その申し込みされた結果を町の担当課に通知し、その申込受付を町がしているところである。



担当課からの説明聴取

町は、受付した返礼品の発送等を返礼品の管理、登録を行っている返礼品業務委託事業者（一般社団法人ココロ）に発注し、受注したココロが返礼品発送事業者（農家等）に寄附採納者に返礼品を届けるよう指示をして、農家等から返礼品を寄附採納者に届けているところである。なお、ふるさと応援寄附金の制度を導入した平成28年度から返礼品の管理、登録を行っていた返礼品業務委託事業者を、本年度から「レッドホースコーポレーション株式会社」から「一般社団法人ココロ」に変更し事務の効率化等を図っている。

また、町は寄附採納者の税控除に必要な書類を作成し寄附採納者等に直接発送している。

(3) ふるさと応援寄附金の返礼品について

ふるさと応援寄附金に係る返礼品については、令和4年度(令和4年12月31日現在)の取扱事業所数が22件で商品数が173個となっている。なお、本町では今まで取り扱いのなかった「十勝和牛」など今年度新たに新規登録を行った返礼品は6事業所(うち新規登録事業所2件)からの31個となっている。

返礼品の中で申し込みが一番多かった返礼品は「十勝豊頃産なごいも10キログラム」で277個の申し込みがあった。また、寄附金額が一番多かった返礼品は「よつ葉の贈り物チーズとバターの食べ比べセット」で寄附金の総額が283万5千円で208個の申し込みがあった。

本町の返礼品の割合が一番多いのはジャガイモ、長芋、豆類などの「農産物」で全体の43.9パーセントを占めているが、農畜産物及び魚介類の加工品は全体の25.4パーセントにとどまっている。

(4) ふるさと応援寄附金の利用状況について

ふるさと応援寄附金は、寄附採納者が用途を指定して寄附することができるとは制度であるが、本町では各種事業に自由に使えるように「ふるさと振興基金」に全額を積み立てており、平成28年度から令和3年度までに寄附のあった3億2,603万1千円については、これまで事業等に使用したことは無かった。

今後の利用については、令和5年度において豊頃小学校改修事業及び豊頃中学校改修事業に係る備品の購入にふるさと応援寄附金として積み立てていたふるさと振興基金からそれぞれ3,000万円ずつを繰り入れ活用することとしている。なお、その他ふるさと応援寄附金の具体的な利用についての考えは特段なく検討中とのことである。

2 まとめ

本調査では、全国の各自治体において地域産業の活性化に資する事業展開をしている「ふるさと応援寄附金」の本町での取組状況について調査を実施した。

本町については、平成28年度からふるさと応援寄附金を実施して

おり、寄附金額は令和3年度までは順調に伸びてきていたが、本年度については寄附金の額と件数が大幅に減っていた。また、今までに集められたふるさと応援寄附金の3億2,603万1千円については、その使用目的が計画的に決められていない状況であった。

本町の産業は第一次産業が主体であり、今後も返礼品の主力は農畜産物及び魚介類となっていくことと思われるが、今後は、PRも含めそれらがより魅力的な返礼品となるよう工夫を凝らしていくとともに、町内の事業者に限らず町外の事業者とも連携し新たな返礼品を開拓していくことも必要ではないかとの意見が出された。

ふるさと応援寄附金は、町への寄附金を募ることで本町の地場産品を活用した様々な返礼品を寄附採納者に贈ることができるところから、今後、ふるさと応援寄附金が増えることで本町の地域経済の活性化に繋がることが期待できる。

また、集められたふるさと応援寄附金を本町の発展のために活用する具体的な方法を計画的に定め、本町を応援していただいた寄附採納者の思いを具現化する必要があるのではないかと意見も出された。

議会日誌

- 〔2月〕
 - 3日 産業厚生常任委員会
 - 7日 所管事務調査
 - 7日 総務文教常任委員会
 - 24日 所管事務調査
 - 24日 議員全員協議会
- 〔3月〕
 - 3日 議会運営委員会
 - 7日 第1回定例会(1日目)
 - 7日 (令和4年度補正予算(他))
 - 9日 議員全員協議会
 - 9日 総務文教常任委員会
 - 9日 産業厚生常任委員会
 - 9日 第1回定例会(2日目)
 - 14日 (令和5年度当初予算)
 - 14日 第1回定例会(3日目)
 - 14日 (一般質問、その他)
- 〔4月〕
 - 18日 豊頃町議会議員選挙告示日
 - 24日 議員当選証書付与式
 - 30日 議員任期満了日
- ◎今後の予定
 - 〔5月〕
 - 10日 令和5年第1回臨時会
 - (正副議長選挙、補正予算、条例改正(他))
 - 25日 十勝町村議会議長会定例会
 - 〔6月〕
 - 5日 議会運営委員会
 - 8日 第2回定例会(1日目)
 - 8日 (補正予算、その他)
 - 12日 第2回定例会(2日目)
 - 15日 北海道町村議会議長会
 - 定期総会(札幌市)